

令和6年度第9回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和7年1月21日（火）15:30～16:15 評議会室

出席者：井手理事長、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事、林理事、高橋理事、山本監事、元永監事

事務局：澤野事務局次長、真溪総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、川分学生・就職支援課長、郡田教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、堀江高等専門学校開設準備室長、畑野主事

令和6年度第8回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）が一部修正のうえ承認された。議事に先立ち、事務局から公立大学法人滋賀県立大学給与規程等の改正に係る書面決議の結果について報告があった。

議 題

（審議事項）

1 学部・学科の再編に係る「学長管理枠」の確保について

真溪総務課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・学長管理枠の教員はどこに属することになるのか。
→再編後の新しい学部・学科に配置される。過渡期の間は、再編後の学部・学科に一番関連の深い学科に所属いただく、ないしは空き定員となる。
- ・学長管理枠として確保すると、配置される教員数が減ることにより、教育に影響がでるのではないか。
→学長管理枠を供出した学科等には、非常勤講師や特任教員を雇うための予算措置を行い、教育の水準を維持できるようにしていく。

2 団体役員賠償責任保険について

本議案については取り下げ、次回の役員会において審議を行うこととなった。

〔主な意見・質疑等〕

- ・役員個人を守るというよりは、大学として前向きな意思決定をするための保険であることを認識してほしい。
- ・退任役員について、役員時代の過去の意思決定に対して訴訟、賠償責任が生じた場合、退任後も補償の対象となるのか。
→保険の契約が継続していれば対象となる。また、契約が継続していない場合でも5年以内は対象となる。
- ・他のプランの見積もりも見ないと、適切なプランなのか判断できない。事務局で訴訟等の事例や保険内容の情報収集も行ってもらい、複数の保険プランを比較して判断した方がよいのではないか。
→次回に審議いただくよう準備する。

(報告事項)

1 令和6年度学位記授与式の実施について

川分学生・就職支援課長から資料に基づき報告があった。